平成19年度環境技術実証モデル事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野に おける実証対象技術の選定について

(同時資料提供 環境省)

平成19年10月18日(木)

代 表

環境農林水産総合研究所 企画調整部 技術普及課 担当 南、山添

連 電話 06-6972-7634

絡 メールアドレス 先

etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp

平成19年度の環境省環境技術実証モデル事業(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野) として、大阪府が実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

1 概 要

7月19日(木)から8月17日(金)まで実証対象技術の募集を行ったところ、3件の申請 がありました。

府では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、府の技術 実証委員会において環境保全効果等の観点から検討を行い、以下の技術を実証対象技術として選 定し、実証運営機関である(財)日本環境衛生センターの承認を得ました。

○ 固形有機物分解システム『ジャリッコ排水処理システム』 環境技術開発者:株式会社マサキ設備「大阪市城東区]

2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告 書をとりまとめ、公表する予定です。

【参考】 環境技術実証モデル事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行わ れていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が 客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図 るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、 平成15年度から環境省が実施している事業です。

大阪府では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に 繋がることから、実証機関に応募したところ、(社) 埼玉県環境検査研究協会とともに環境省から 実証機関として承認されました。

- ■関連ホームページ 環境技術コーディネート事業(環境技術実証モデル事業のページ) http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/model/index.html
- 実証対象技術の概要 ■添付書類